⑫ 田村一二と「忘れられた子等」（昭和時代）

特別支援教育に功績多大

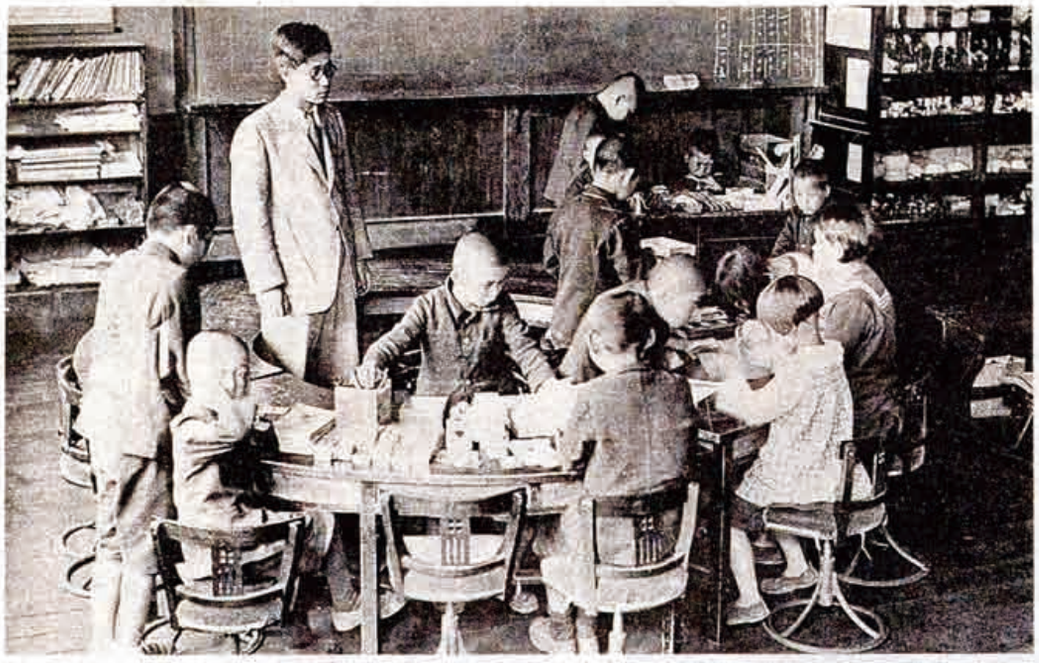

㊤「特別学級」の様子（1936年、滋野尋常小学校）
㊦田村一二著「忘れられた子等」（教育図書、1942年、初版本）

障害のある子どもたちの教育が権利として認められたのは、戦後の1947（昭和22）年に公布・施行された、教育基本法および学校教育法が初めてです。これらの法律では、学校教育の第一の意味を「役に立つ人を育てる」ことにおく戦前の教育思想から、学校教育をすべての子どもの「権利」として位置づける戦後の教育思想への大転換が、理念として示されたのです。

この大転換の歴史的意味を考える上で、特別支援教育史は「特別」な存在などではなく、最も重要な位置にあります。

障害により教育を受けることができなかった子どもたちを、1940年代初めに「忘れられた子等」と的確に表現し、その子どもたちの置かれた状況を世に問うたのが、上京区の滋野尋常小学校で「特殊学級」を担任していた訓導（正教員）、田村一二（いちじ）でした。

田村は、1909（明治42）年、百万遍知恩寺内に白川学園が創設された年に、京都府加佐郡余部町（現舞鶴市）に生まれました。京都府師範学校（現京都教育大）専攻科を卒業した1933（昭和8）年、滋野小の訓導となり、「特別学級」の担任になります。同校での教育実践記録は、自伝的教育小説『忘れられた子等』として、1942（昭和17）年に刊行されました。

この小説は「先生の巻」「子供の巻」からなり、表紙絵と挿絵には「特別学級」の児童作品が用いられています。田村は執筆の目的を「彼等（ら）の持つ純真性を、無邪気な人間味を少しでも知って貰（もら）ひたい」と記しています。

戦後には、『忘れられた子等』は続編『手をつなぐ子等』とともに映画化され（前者は稲垣浩脚本・監督、後者は伊丹万作脚本・稲垣浩監督）、さらに小説が復刻刊行されたことで、田村の名は一躍有名になりました。

一方、戦時下の学校における「忘れられた子等」への教育に限界を感じた田村は、1943（昭和18）年に訓導を辞して滋賀県に移り、障害者福祉施設である石山学園を創設します。戦後には、糸賀一雄・池田太郎とともに、近江学園を創設しました。しかし、田村が教育界に残した功績は大きく、戦後、京都市の特別支援教育の広がりに多大な影響を与えました。

（京都市学校歴史博物館学芸員　和崎光太郎）

◇

今回紹介した資料は、学校歴史博物館（下京区）で開催中の企画展「京都における特別支援教育のあゆみ」で展示しています（水曜休館、ただし23日は開館。24日と28日～1月4日は休館）。